甲府市議会だより

第 154 号
平成19年８月１日

編集・発行
甲府市議会だより
編 集 委 員 会
電 話 （235） 7054
甲府市議会事務局

歴史公園「山手御門」

議長に柳沢暢幸氏当選
副議長は清水　仁氏

5月臨時会
6月定例会

就任あいさつ

甲府市議会議長　柳沢　暢幸

甲府市議会副議長　清水　仁

私達両名は、市議会五月臨時会において名誉ある第八十九代甲府市議会議長、第九十九代副議長に選任されました。誠に身に余る光栄であり、その責務の重大さを痛感しているところであります。

近年、地方分権が進む中で、地方議会の果たす役割はなお一層重要性が増しており、議会機能の更なる充実と活性化が強く求められております。

本市も、宮島市政二期目がスタートし、新政策プラン「〝わ〟の都・こうふプロジェクトⅡ（セカンドステージ）」に位置付けた重点七分野二十九重点施策を踏まえる中で、第五次甲府市総合計画第二次実施計画の着実な推進を図り、本市の都市像である「人がつどい　心がかよう　笑顔あふれるまち・甲府」の実現に向けた歩みを進めたところであります。

当市議会も市民の皆様のご意見・ご要望が十分市政に反映されるよう議論を尽くしてまいりますので、今後ともより一層のご支援をお願い申し上げます。

主な内容・ページ

- 五月臨時会……二
- 議会関係各室案内／五月臨時会議案審議結果……三
- 六月定例会要旨／請願・陳情の審査結果／市政質問要旨一覧……四
- 市政質問要旨……五～八
- 市政質問要旨／六月定例会議案審議結果……九
- 討論要旨／意見書／人事案件……十・十一
- 新議員の横顔……十二

五月臨時会

新しい議会構成

市議会改選後の初議会である臨時市議会は、五月十七日に招集され、会期を一日と定め、正副議長など新議会の構成と市長から提出された補正予算、条例の一部改正等について審議しました。

正副議長の選挙については、第八十九代議長に柳沢暢幸氏（政友クラブ）が、第九十九代副議長には清水　仁氏（新政クラブ）がそれぞれ当選されました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四つの常任委員会並びに議会運営及び議長の諮問に関する事項などを調査する議会運営委員会の委員を選任し、更に議会選出監査委員、広域議会議員等を選出して議会構成を終わるとともに、提出された議案について、いずれも当局原案のとおり可決・承認・同意し、五月臨時会を閉会しました。

総務委員会

定数八人

委員長	金丸　三郎
副委員長	清水　保
委員	斉藤　憲二
	依田　敏夫
	中込　孝文
	谷川　義孝
	秋山　雅司
	石原　剛

民生文教委員会

定数八人

委員長	桜井　正富
副委員長	渡辺　礼子
委員	柳沢　暢幸
	鈴木　篤
	田中　良彦
	廣瀬　集一
	輿石　修
	石原　希美

経済建設委員会

定数八人

委員長	中山　善雄
副委員長	佐藤　茂樹
委員	池谷　陸雄
	飯島　脩
	清水　仁
	大塚　義久
	上田　英文
	兵道　顕司

環境水道委員会

定数八人

委員長	駒木　明
副委員長	荻原　隆宏
委員	森沢　幸夫
	小野　雄造
	内藤　泉
	原田　洋二
	野中　一二
	山田　厚

議会運営委員会

定数十二人

委員長	谷川　義孝
副委員長	輿石　修
委員	斉藤　憲二
	佐藤　茂樹
	依田　敏夫
	秋山　雅司
	山田　厚
	清水　保
	荻原　隆宏
	野中　一二
	中山　善雄
	石原　剛

議会選出監査委員に　中込　孝文氏

議会選出の監査委員の任期満了に伴い、新たに中込孝文氏を選任する議案が今臨時会に提出され、裁決の結果、全員異議なく同意しました。

広域議会議員選挙

議員の任期満了に伴い、甲府地区広域行政事務組合議会議員、甲府市・中央市中学校組合議会議員、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員、東八代広域行政事務組合議会議員、山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の各議員選挙が行われ、指名推選により次のとおり当選しました。

甲府地区広域行政事務組合議会議員

斉藤　憲二　清水　保
佐藤　茂樹　荻原　隆宏
廣瀬　集一　依田　敏夫
金丸　三郎　駒木　明
中山　善雄　渡辺　礼子
中込　孝文　石原　剛

甲府市・中央市中学校組合議会議員

谷川　義孝　佐藤　茂樹
池谷　陸雄　飯島　脩
上田　英文　輿石　修
田中　良彦　内藤　泉
兵道　顕司　山田　厚
石原　希美

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員

森沢　幸夫　斉藤　憲二
荻原　隆宏　上田　英文
野中　一二　田中　良彦
中山　善雄　石原　剛

東八代広域行政事務組合議会議員

池谷　陸雄　田中　良彦

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員

斉藤　憲二

議会関係各室案内

電話（055）237－1161

北

議会関係各室の案内図です。
議員の控室は本庁舎一号館二階にあります。
また、本庁舎一号館入口右側に議員登庁表示板が設けてありますので、議員に面談などご用の方は表示板をご確認の上、議会事務局までお申し出ください。

（◎会派代表者）

《市役所本庁舎１号館２階》

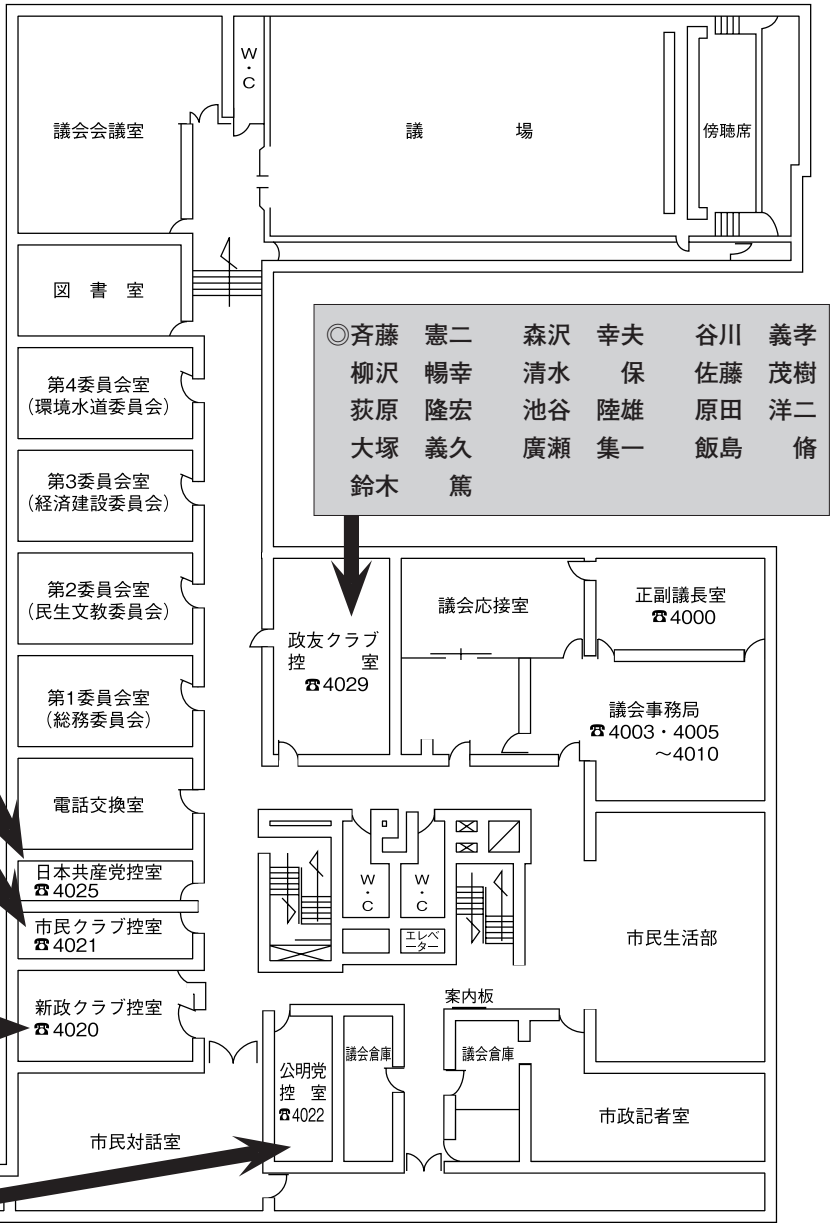

◎斉藤　憲二　森沢　幸夫　谷川　義孝
柳沢　暢幸　清水　保　佐藤　茂樹
荻原　隆宏　池谷　陸雄　原田　洋二
大塚　義久　廣瀬　集一　飯島　脩
鈴木　篤

◎石原　剛　石原　希美

◎中込　孝文　山田　厚

◎依田　敏夫　上田　英文
小野　雄造　金丸　三郎
駒木　明　桜井　正富
野中　一二　田中　良彦
清水　仁　輿石　修

◎秋山　雅司　中山　善雄
渡辺　礼子　内藤　泉
兵道　顕司

《本庁舎１号館正面入口》

平成19年５月甲府市議会臨時会　議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第53号	専決処分について（甲府市市税条例の一部を改正する条例制定について）	総　務	５月17日	承　認
議案第54号	専決処分について（平成18年度甲府市一般会計補正予算（第８号））	〃	〃	〃
議案第55号	専決処分について（平成18年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号））	民生文教	〃	〃
議案第56号	監査委員の選任について		〃	同　意
甲議第４号	議会運営委員会委員の選任について		〃	選　任
甲議第５号	甲府市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について		〃	原案可決
甲議第６号	常任委員会委員の選任について		〃	〃
甲選第２号	議長選挙について		〃	第89代議長当選
甲選第３号	副議長選挙について		〃	第99代副議長当選
甲選第４号	甲府地区広域行政事務組合議会議員の選挙について		〃	当　選
甲選第５号	甲府市・中央市中学校組合議会議員の選挙について		〃	当　選
甲選第６号	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙について		〃	当　選
甲選第７号	東八代広域行政事務組合議会議員の選挙について		〃	当　選
甲選第８号	山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について		〃	当　選

六月定例会要旨

六月定例会は六月六日に招集され、会期を六月十八日までと定め、市長から提案された平成十九年度甲府市一般会計補正予算、専決処分、条例の制定、各条例の一部改正、工事請負契約の締結、公平委員会委員の選任、訴えの提起等について審議しました。

十一日、十二日及び十三日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ市の考えをただしました。

十四日に行われた各常任委員会では、付託された議案及び請願・陳情について慎重に審査を行い、最終日十八日の本会議で、総務委員長より委員会審査の報告後、「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定」について、賛成・反対討論が行われ、採決の結果、否決されました。続いて、三常任委員長から審査の結果が報告され、いずれも当局原案のとおり可決・承認・同意しました。

次に、議員提案の意見書二件について、提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、採決の結果、可決されました。

最後に各常任委員長からの、閉会中継続審査及び調査の申出について決定し、六月定例会を閉会しました。

請願・陳情審査結果

○採択

・核拡散と核軍拡の危機にあたって原子力供給国グループ（ＮＳＧ）での日本政府の明確な対応を求める意見書の提出を求める請願

・異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書の提出を求める請願

○閉会中継続審査

・一学級の定数を三十人とすることを求める意見書を県に提出を要望する請願

・医師確保対策の強化を求める陳情

・看護師の増員と看護師確保対策の強化を求める陳情

甲府市議会インターネット情報

甲府市議会の会議録と議会だよりは、甲府市のホームページでも見ることが出来ます。
URL：http://www.city.kofu.yamanashi.jp

議会、議員、議会だより等に関する、ご意見ご質問はこちらにどうぞ。
gikai@city.kofu.yamanashi.jp

平成19年６月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
斉藤憲二	政友クラブ 代表質問	一　周辺市町での大型出店計画と中心街活性化の青写真について 一　ワンストップ行政窓口サービスの導入について 一　防災を兼ねたスポーツ広場について
依田敏夫	新政クラブ 代表質問	一　二十一世紀の街づくりについて 一　甲府市農政と新農業改革について 一　教育基本法の改正について
秋山雅司	公明党 代表質問	一　自主財源の確保について 一　麻疹の感染拡大防止について 一　プライバシー保護について
山田厚	市民クラブ 代表質問	一　境川上寺尾の産業廃棄物最終処分場の安全性について 一　甲府市全体の累積した借金額の現状について 一　国保の会計の援助に向けて
石原希美	日本共産党 代表質問	一　青年雇用について 一　子どもの医療費窓口無料化の早期実施と中学三年生までの拡大について 一　三十人学級について
荻原隆宏	政友クラブ 一般質問	一　「協働型社会」の構築について 一　公共交通について 一　児童虐待防止について
池谷陸雄	政友クラブ 一般質問	一　中道・上九一色村で策定された総合計画と第五次甲府市総合計画の整合関係について 一　Ｉ・Ｃ周辺を核とした開発システム構想について 一　Ｉ・Ｃ東側の旧県土地開発公社売却用地の活用計画について
廣瀬集一	政友クラブ 一般質問	一　保育所、幼稚園の耐震化の現状と対策について 一　市道「湯村温泉通り」の交通渋滞の対策について 一　自治基本条例の周知について
桜井正富	新政クラブ 一般質問	一　中心市街地活性化基本計画の策定について 一　市民提案型まちづくり事業補助金制度の導入について 一　濁川の環境整備について
田中良彦	新政クラブ 一般質問	一　笛南中学校校舎及び学校施設建設推進委員会設置について 一　上九一色農産物直売所について 一　寺川グリーン公園について
内藤泉	公明党 一般質問	一　ごみ減量への取り組みについて 一　コンビニ収納の導入について 一　子育て支援について

市政質問

中心市街地と近郊を結ぶバスの運行について

政友クラブ
斉藤　憲二

【問】自動車の運転が不可能になったときの生活を考えてみたときに、誰かに乗せていってもらわなければならない生活は、非常に不自由で、元気の出ない状況に陥ることが想像されます。今の甲府市のバスの運行は、路線も頻度も少なく、病院や買い物などさまざまな行動が思うようになりませんので、中心市街地と近郊を結ぶバスの復活ができないかとの声が多くなってきています。工夫をすれば、昔よりもっと便利なバスの運行が可能になるように思われます。ジャンボタクシー型の車両であれば、車両もガソリン代金も少なく、加えて電話やEメール等を活用して、乗車予約制を導入すれば運行効率も改善されます。バスが運行されれば、高齢者の行動能力は、非常に改善されて、市の中心市街地の活性化、文化教養施設や福祉施設の利用も容易になり、利用者も増加すると思います。バスの運行を福祉の手段と考えれば、反対する人は少ないと思います。

甲府市が、市民福祉のために、また中心市街地活性化のためにも、主体的に企画し実行する施策としてバスの運行を取り組んではいかがでしょうか。

【答】本市では、高齢者をはじめ、いわゆる交通弱者といわれる方々の日常生活上の円滑な移動を確保する施策の一環として、また、中心市街地の活性化や少子高齢化などの社会環境の変化を踏まえた、新たな生活交通体系のあり方を見据える中で、市民の日常生活の利便性向上に有効な公共交通対策につきまして、その実現可能性や持続可能性に着目しながら、広範かつ専門的な調査・研究を現在、行っているところであります。したがいまして、ご提案の趣旨につきましては、こうした検討に際しまして参考とさせていただきたいと考えております。

二十一世紀の街づくりについて

新政クラブ
依田　敏夫

【問】都市計画は、明治政府が東京の都市改造を国家事業として実施したのがはじまりであります。本県では、平成十六年に甲府都市計画区域マスタープランを策定しておりますが、基本構想で掲げた方向からは外れていく実情が際立っております。

全国的にこのような状況を、国は都市構造上の問題として、「まちづくり三法」を見直したところです。

空洞化の実情を数値化し、見直しや改善により都市機能の回復と発展の可能性がある事例には、国が予算投下等をするようでありますが、いかがお考えでしょうか。

本市周辺市では、一様に大型店の誘致にしのぎを削っております。民間活力の導入としての近道ではありますが、本市にも何らかの方策が必要ですので、画一的な方法ではなく、全ての市民で考えるまちづくりが求められておりますが、当局のお考えをお示しください。

【答】自治体は、自己決定・自己責任のもと、住民や各種団体と自治体の協働による、それぞれの地域の実情に即した、まちづくりが求められております。中心市街地の活性化に関しましては、本市では旧法に基づく「中心市街地活性化基本計画」を策定し、賑わいの回復を図ってまいりましたが、中心市街地の空洞化に歯止めがかからないのが実情であります。見直された「まちづくり三法」の主旨を踏まえ、新たな基本計画を策定し、コンパクトなまちづくりを目指すこととといたしました。

また、計画の策定から事業実施の過程において、地域住民、事業者等のさまざまな主体の理解・参加等を得て取り組むこととされていることから、あらゆる機会を捉えて市民の意見を聴取する中で、計画づくりを進めてまいります。国による計画認定の際には、重点的な支援が行われることから、実効性のある基本計画の策定に鋭意取り組んでまいります。

自主財源の確保について

公明党
秋山　雅司

【問】自治体経営においては、地方分権一括法の制定により、地方のことは地方がより主体性を持って取り組むことが可能となり、その裏付けとなる国から地方への財源移譲の実現や自主財源の確保などが急務となっております。

甲府市では、悪化の一途をたどる財政状況改善のため「分権時代にふさわしい、柔軟でスリムな行財政運営システムの構築」に向け、知恵を出し合い数々の取り組みを続けております。歳出においては、人件費の抑制、経常的経費の徹底した見直し

や削減をし、歳入においても見直しを図り、自主財源の確保に向けた検討を続けていると思いますが、「税等の収納率向上への取り組みの成果」、「税、分担金・負担金、使用料・手数料などの見直し」、「市有財産の有効活用や貸し付け・売却処分」、「清掃車をはじめとする公用車、ＨＰなどの広告掲載や、施設名の命名権などの導入」、など検討されておりますか。

見直しを検討しているものがあれば、具体的にお示しください。

【答】本市においては、景気になかなか反応を示さない市税収入や、三位一体の改革による地方交付税等の削減により、非常に厳しい財政運営を余儀なくされているところでありますが、健全な財政構造を構築し、経営資源の効率的かつ効果的な活用を図るため、人件費の削減、市債の計画的な発行や高金利の縁故資金の繰上償還による公債費の縮減に努めてきたところであります。今後、事務事業の整理見直しや使用料・手数料の見直し、政府系資金貸付金の繰上償還なども検討してまいりたいと考えております。なお、平成十八年度には、利用目的の無くなった市有地の売却を行ったところであり、今後も売却を進めてまいります。

また、市のホームページへの有料広告の掲載は、二十年度から実施する予定でおります。

甲府市全体の累積した借金額の現状について

市民クラブ
山田　厚

【問】市の財政運営を行うにあたって大切なことは、市民の皆さんに隠すことではなく、ガラス張りにしてわかりやすく説明し広く意見を求めることだと思います。特に、甲府市ほどの自治体規模となると一般会計以外にもさまざまな会計があり、なおのこと全体の財政状態をわかりづらくさせます。

甲府市の財政を分析してみると、意外とゆとりがなく、苦しいことがわかります。

市債調で調べてみると、平成八年度からの十年間で金利の支払いだけで八百一億円にもなりました。甲府市の一般会計の予算額は六百五十億ほどですから、いかに膨大な金額かがわかります。

また、市債調には、一般会計以外の会計が含まれているものの、まだ全体の状態はわかりません。ここで土地開発公社も含めての甲府市全体の累積した借金額の現状についてお聞きします。また、その借金額は平成十八年度段階では甲府市民一人あたりいくらになるのかも合わせてお聞きします。

【答】平成十七年度決算における本市の財政指標でありますが、実質収支比率につきましては、二・三％であります。

財政力指数は、〇・八一一であり、合併による旧中道町、旧上九一色村を加えると〇・七九となります。

また、実質公債費比率につきましては、二十一・七％となっております。

甲府市における市債残高でありますが、下水道事業会計等の特別会計や土地開発公社分を含めますと、平成十八年度末で一千七百四十九億円ほどになる見込みであり、市民一人あたりでは、八十七万四千円ほどになります。

青年雇用について

日本共産党
石原　希美

【問】青年雇用問題は無視できない社会問題となっています。ワーキングプア・ネットカフェ難民という言葉が生まれたこの背景には、多くの青年が、帰る家さえないという深刻な状況にあることを示すものといえます。これは自然現象ではなく、利潤追求のためのコスト削減と、労働法制の相次ぐ改悪にあります。

日本の未来を担う青年を、何ら展望を見出せない雇用状況に置くことは今後の日本社会にとっても、この甲府市の未来にとっても深刻な影響を及ぼすものと考えますが、市長はどのような認識をお持ちでしょうか。

昨年、甲府市では「はたらく若者のサポートガイド」を作成し、多くの公的機関で目にするようになりましたが、もっと若者が集まる場所、大学はもちろんのこと、コンビニエンスストアやファミリーレストランに設置することを求めますが、いかがでしょうか。

【答】若年層における失業率の推移を見ますと、ここ数年、景気の動向などを背景といたしまして、徐々に改善してきてはおりますが、他の年代層と比べると失業率は高い水準にあり中長期的な産業競争力が低下している状況にあります。

本市におきましても、若年層の就業支援に積極的に取り組んでいるところであります。若者は未来を担うかけがえのない人材でありますから適切な就業が果たせるよう、関連する施策の効果的な実施に努めてまいりたいと考えております。

「はたらく若者のサポートガイド」

につきましては、公共施設への常備や「成人式」で配布してきたところでありますが、今年度は市内の各大学、専門高校等へ配布してまいります。

また、「労働相談室」では利便性を考慮し、電子メールでの受付、相談も行うとともに、今年度は、夏季と冬季に「出前労働相談室」を開設するなど、相談体制の充実を積極的に図る中で、勤労者福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

「協働型社会」の構築について

政友クラブ
荻原　隆宏

【問】ＮＰＯとの協働についてであります。ＮＰＯの特徴は柔軟性や専門性にあるといわれ、さまざまな経験や専門知識を持った方々が継続的に活動を続けることは大きな力になるわけでありますが、最も不足しているものがお金で、ほとんどの団体が活動資金の枯渇に見舞われております。

そこで、提案ですが、甲府市がＮＰＯのための基金を設立し、企業や個人から寄附を受付、寄附者が指定する団体に交付する仕組みを作ってはいかがでしょうか。基金に寄附をしていただくことで、個人は寄附金控除、法人は損金算入などの税制上の優遇措置が受けられることになり、企業との連携・協働という点においても、その資金力を最も理想的な形でお役立ていただけることになるのではないかと考えますが、御所見をお伺いします。

【答】「協働型社会の構築」のため、新たな担い手としてＮＰＯをはじめとする市民公益的活動に取り組む団体への支援は、これまで以上に重要なものとなっていると認識し、平成十六年度に「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」を策定いたしました。この方針に基づき、協働のパートナーの支援等につきましては、市民活動の関わりを大切にする意味から、ボランティア団体などが活動の準備などに活用する、甲府市ボランティアセンターをＮＰＯなどの、広く市民公益的活動を推進している団体やメンバーの活動や交流の場として、また、情報の共有化の場所と位置づけ、支援をしております。

また、ご提案いただきましたＮＰＯのための基金設立につきましては、先進都市や類似都市の取り組み状況、地域的特性やニーズ等の現状分析を行うなど、今後、調査研究してまいります。

旧町村における総合計画と第五次総合計画の整合性について

政友クラブ
池谷　陸雄

【問】第五次甲府市総合計画と、旧中道町・上九一色村で策定されていた、それぞれの第四次総合計画との整合関係についてお伺いいたします。

市町村では行政の指針となる総合計画でありますが、合併の法定協議会の開催期間中に第五次甲府市総合計画書素案作成に中道・上九地区から二名が総合計画審議会委員に加わりましたが、終期でもあり、合わせて職員によるそれぞれの既存の総合計画書の充分な協議が成されておらなかったのではないかと思っております。

しかしながら、まちづくりの基本は変わるものではないと考えております。今後は新甲府市の十年間の総合計画と合併時の新市建設計画との整合性を図りながら、三ヵ年ローリングの折には中道・上九地区が実施計画書に充分配慮される中で、住んでよかったまち、合併してよかったまちを目指していただきたいと思い質問いたしました。

【答】旧中道町、上九一色村北部地域との合併に当っては、新甲府市として速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の発展を目指すため、それぞれのまちの総合計画の理念を継承する中で、「新市建設計画」を策定いたしました。

また、平成十七年八月に設置されました、甲府市総合計画審議会においても中道・上九地区から二名の委員のご参加を得て、慎重にご審議をいただいたところであります。

このような経過を踏まえ、制定いたしました第五次甲府市総合計画は、「新市建設計画」の基本理念と施策を包含した計画といたしました。

今後は、中道、上九一色地域審議会等のご意見を賜りながら地域の特性や実状などを的確に把握し、具体的事業計画を定める実施計画の中で施策の推進を図ってまいります。

自治基本条例の周知について

政友クラブ
廣瀬　集一

【問】「協働」は地方分権一括法の施行を受け、地方自治体が今後の運営に最も必要と考えられている住民参加の基本原則です。私自身協働の理念の下、まちをそだて、人を育ててまいりたいと考えております。

甲府市は、平成十六年に「甲府市

の協働を考える会」より提言を受け「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」を策定しています。県内で初めて協働のまちづくりを宣言したことになります。

今期の議会提出案件の自治基本条例は、まさに地方分権改革推進の基本原則に則った地方分権時代の自治体の独立宣言とも言えるものです。宮島甲府市長は平成十七年七月に全員が市民公募のメンバーで構成された「甲府市自治基本条例をつくる会」を立ち上げました。私自身も自治基本条例の制定を積極的に推進する立場として発言をさせていただいております。

そこで、今後甲府市自治基本条例を市民の皆様にどう伝え、どのようにして理解をいただき、参画と協働を進めていくのか具体的な周知の方策をお尋ねいたします。

【答】自治基本条例は、基本原則を「参画と協働」として、協働のパートナーとしての市民の権利や責務、参画の方法などの基本的な仕組を定めて、市民の積極的な市政参画を図り、住民自治を推進するものであります。

このため、より多くの市民にこの条例の意義、参画や協働の仕組を周知していく必要があり、条例案をご承認いただいた後に、広報誌やホームページでわかりやすく条例の説明をするとともに、年度内に市内数か所で説明会を開催するなど市民への啓発に努めてまいります。

中心市街地活性化基本計画の策定について

新政クラブ
桜井　正富

【問】中心市街地は、地方都市の顔であると良く言われております。県都である甲府市の中心市街地の状況を見たときに、決して顔色が良いとは言えません。元気のところが見られません。

このような状態では山梨県や甲府市の評価が問われても不思議ではないと思うところであります。

先月県では、人口減少、超高齢化社会に対応した都市づくりへと転換が必要と考え、大規模集客施設の立地を適正に誘導し都市の顔である中心市街地の再生を推進する「やまなし都市づくりの基本方針」が策定されました。

甲府市では、新たに中心市街地活性化基本計画の策定に向けた、ワークショップを開催し地元の意見を反映させる基本計画策定への取り組みが始まっているようですが、具体的なワークショップの手法、また対象者はどのようにしていくのか、市民が主役、市民参加型の取り組み体制をどのように図るのかお伺いいたします。

【答】「中心市街地活性化基本計画」の策定に関しましては、広範な意見を聞く必要がありますので、市民アンケートの実施をはじめワークショップの開催、住民説明会やパブリックコメントの実施を計画し、より多くの方々の意見が計画に反映されるよう努めてまいります。

また、ワークショップにつきましては、既に二回開催しておりますが、更に八月には、自由闊達な意見や新たな発想を小グループで忌憚なく語り合う場をつくるため、参加者三十名程度を全て公募とし、高校生も参加可能な十五歳以上の市内在住・在勤・在学の方を対象に、『甲府・中心市街地を語る会』と題して、開催する予定であります。

上九一色農産物直売所について

新政クラブ
田中　良彦

【問】古関・梯の農業の中心は稲作と蔬菜の栽培であります。

山間地の急斜面にある畑は作業条件も厳しく狭いため生産性も低くまた農業従事者のほとんどが高齢者であり、特に近年イノシシによる被害が増えております。

地域の活性化のため建設した上九一色農産物直売所は、「ふれあい」グループが指定管理者となり、主婦による交代制のパートで運営され、旬の山菜、野菜、シイタケ、加工品等の販売をしています。農産物直売所を活用することにより女性農業従事者と高齢者に農産物を作る意欲と、歓びも出てまいりました。生産者と消費者との直接交流の経験は、これまでの住民意識や生産者意識も変え、これからのまちづくりの上で極めて貴重な体験となっております。今後、上九の湯との相乗効果により売り上げを増していくことも可能です。そのためには、直売所の整備・充実・販路の拡大、特産品を活かしたイベントの開催等が必要です。

市の取り組みと事業への助成に対しての考えをお伺いいたします。

【答】上九一色農産物直売所におきましては、地域の特産品を中心とした直売活動を展開し、その売り上げは、年々増加する傾向にあり、これに伴う生産活動などを通じまして、地域農業の振興に資しているところであります。

現在、本市におきましては、先に決定いたしました整備方針に基づき、新たな農産物直売所を上九一色

出張所や上九の湯とともに地域振興に資する施設として一体的に整備する準備を進めているところであります。

従いまして、今後は、既存の直売所との有機的な機能連携なども視野に入れながら、直売所のなお一層の活性化に向けた効果的な取り組みにつきまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。

コンビニ収納の導入について

公明党
内藤　泉

【問】市民サービスの一環として、市税をコンビニエンスストア（コンビニ）で振り込むことができるサービスが、全国の自治体で実施されつつあります。

山梨県では、平成十七年度より県税の一部である自動車税の納付が、コンビニで可能となりました。

二年間の推移を金融機関、コンビニ、県の窓口での利用件数で見てみますと、コンビニでの利用件数、金額が伸びております。コンビニの金融機関閉鎖後の休日利用割合件数で見ると、平日の夜間での利用者が多いのが明確に表れています。

県によりますと、税の徴収率は大きな伸びはないが、県民がコンビニから振り込める〝利便性〟は間違いなく図られているとの答えでした。

また韮崎市では、金融機関のキャッシュカードで税金の口座振替を申し込めるサービスを本年四月より導入し、収納課と市民課の窓口で市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料の五種類の口座振替を依頼することができるようになりました。「手続が簡単にできるようになるため、市民サービスが向上する」と期待されています。

本市においても市民へのサービス向上を目指し導入の方向を提案いたしますが、お考えをお示しください。

【答】コンビニ収納は、納税者の納付機会の拡大となり、利便性が図られ、収納率の向上につながるものと考えています。

一方で、収納手数料や導入コストなど多くの課題もあります。

本市におきましては、さらに、クレジットカード収納、口座振替受付サービスなど、ＡＴＭや電話・パソコンなどを活用し公共料金の支払等ができるマルチペイメントネットワークの利用も視野に入れ、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

平成19年６月甲府市議会定例会　議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第57号	専決処分について（平成19年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号））	民生文教	６月18日	承認
議案第58号	専決処分について（平成19年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第１号））	〃	〃	〃
議案第59号	平成19年度甲府市一般会計補正予算（第１号）	分割	〃	原案可決
議案第60号	甲府市自治基本条例制定について	総務	〃	〃
議案第61号	政治倫理の確立のための甲府市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第62号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第63号	甲府市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第64号	甲府市勤労者福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	〃	〃
議案第65号	甲府市農業センター条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第66号	甲府市寺川グリーン公園条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第67号	工事請負契約の締結について	民生文教	〃	〃
議案第68号	工事請負契約の締結について	〃	〃	〃
議案第69号	工事請負契約の締結について	〃	〃	〃
議案第70号	公平委員会委員の選任について	総務	〃	同意
議案第71号	訴えの提起について	経済建設	〃	原案可決
甲議第７号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	〃	否決
甲議第８号	新庁舎建設に関する調査について		〃	選任
甲議第９号	ー核拡散と核軍拡の危機にあたってー原子力供給国グループ（NSG）での日本政府の明確な対応を求める意見書提出について		〃	採択
甲議第10号	異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書提出について		〃	〃
甲推第１号	農業委員会委員の補欠委員の推薦について		〃	推薦

討論（要旨掲載）

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

【賛成討論】　日本共産党

本条例制定は議員の報酬を、前期と同様に今後も継続して削減するためのものです。国税庁が昨年公表した「平成十七年分民間給与実態統計調査結果」によると、民間給与所得者の平均給与は、八年連続下落しております。甲府市の職員給与も、この四年間で、年齢四十二歳で二十一万円余りカットされるなど、勤労者の所得は減少し続け、社会的な格差も拡大しております。加えて、定率減税の廃止や高齢者の所得税・住民税の増税など連続的な負担増は市民にとって耐え難いものとなっています。こうした時、議員一人当たり月額四万円を引き上げ、元の五十九万円に戻したことは、市民からは理解されるものではありません。

よって、議員の報酬を前期と同様に今後も継続して削減するものであります。

【反対討論】　政友クラブ

地方議会を取り巻く状況は、地方分権が進展する中、地方公共団体の自己責任と自己決定の領域が広がり、議会の役割と責務が増し、議会の機能強化等が求められております。

甲府市議会では、昭和六十年十二月定例会での議員定数削減以降、今日に至るまで、本会議、委員会時における費用弁償の廃止や前期における議員報酬の減額等数々の議会改革を行ってまいりました。四月より議員定数が三十二人となったわけでありますが、これは単に議員六人分の経費の削減を行っただけではなく、議員が減れば、議員一人当たりへの市民の付託の重さが変わってまいりますので、我々議員もより高度な専門的知識等を習得していかなければならないわけであります。

議員の使命、役割を果たすため、議員個々の資質向上、あるいは議会全体のレベルアップを図り、市民福祉の向上のため活動していくには決して高い報酬ではなく、むしろ議員報酬を減額することは、こうした議員活動を抑制することにもつながりかねないものであり、反対するものであります。

意見書

関係機関へ提出（要旨掲載）

核拡散と核軍拡の危機にあたって原子力供給国グループ（ＮＳＧ）での日本政府の明確な対応を求める意見書

昨今、私たちが最も懸念する世界的関心事に〝核拡散・核軍拡〟の問題がある。とりわけ、米国がＮＰＴ（核拡散防止条約）未加盟のインドに対し、従来禁じていた技術協力・関連物資提供を可とする「米印平和原子力協力法」を成立させたことは、永きにわたって核拡散防止と核廃絶の努力を積み重ねてきた国際社会の歩みに逆行するものである。ＮＰＴを無視し続けるインドが容認されるならば、核不拡散体制は骨抜きとなり、世界は再び核の脅威にさらされることになりかねない。

もとより核保有国五カ国の特権的立場を前提としてきたＮＰＴですが、私たちは、保有国にも核軍縮を求めるものであり、新たな核保有国の増大や核開発の解禁を認めることは出来ない。

今回の米印協力が実施されるためには、ＮＳＧの承認（規則の変更）が必要とされ、ここでは「全会一致」による決議が原則とされ、それ以外では規則の変更は出来ない。

また、国連安全保障理事会は、インド・パキスタンの核実験に際し、全会一致で採択し、両国に核兵器開発計画を中止するよう要求すると同時に、核兵器につながる全ての生産

六月定例会審議日程

六月六日(水)	開会、提案理由の説明
七日(木) 八日(金)	議案調査のため休会
九日(土) 十日(日)	休会
十一日(月) 十二日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
十三日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問 各常任委員会付託
十四日(木)	各常任委員会
十五日(金)	休会
十六日(土) 十七日(日)	休会
十八日(月)	本会議、各常任委員長報告、閉会

を中止するよう求めている。
　重要な局面を迎えている今日、非核三原則と核廃絶を国是とする被爆国日本が、ＮＳＧにおいて誠実に国連決議を履行し、核の拡散と核軍拡につながるいかなる目論見にも反対し、明確にその意思を示すよう、強く要望する。

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

　数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発し、多くの人命が失われ、農作物等にも甚大な被害がもたらされている。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると識者が指摘しているところである。
　このような状況下、環境立国をめざす日本は、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずるべきである。
　以上の観点から、次の事項を政府に強く要望する。
一　災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を進めること。
二　集中豪雨等の局地予報体制の充実のために、ドップラーレーダーを増やすと同時に、緊急避難が無事できるよう体制を確立すること。
三　学校施設等の屋上緑化、壁面緑化のほか、エコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせて教室等へのクーラー等の導入を図ること。
四　自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。
五　二酸化炭素ガス等の排出削減のため、国等の省エネ等の率先導入法を早期に制定すること。

農業委員を推薦

　農業委員の欠員が生じたため、農業委員会等に関する法律第十二条の規定により、学識経験を有する者の中から選ぶ委員の推薦が行われ、谷川義孝氏を全員異議なく推薦することに決しました。

人事案件

　本定例会に、公平委員の選任についての議案が提出され、全員異議なく同意されました。

公平委員会委員　花輪　敦子

新庁舎建設に関する調査特別委員会を設置

　老朽化の著しい現庁舎では、耐震性への不安から防災及び災害復興の拠点としての役割を果たすことができないばかりでなく、狭隘化や行政機能の分散化による市民サービスと市民ニーズへの対応にも問題を抱えております。
　こうしたことから、厳しい財政状況下ではあるものの、新庁舎の建設は喫緊の重要課題としてその対応が迫られているため、新庁舎建設にかかわる諸問題について必要な調査を行うための特別委員会が、六月定例会の最終日に設置されました。特別委員会の構成は、次のとおりです。

委員長　斉藤　憲二
副委員長　小野　雄造
委員　森沢　幸夫　谷川　義孝
清水　保　佐藤　茂樹
荻原　隆宏　依田　敏夫
金丸　三郎　桜井　正富
輿石　修　秋山　雅司
中山　善雄　渡辺　礼子
山田　厚　石原　剛

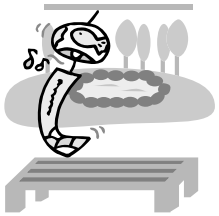

暑中お見舞い申し上げます。
甲府市議会

市議会だより編集委員会

　六月定例会が終わり、私ども新しい編集委員による「市議会だより」をお届けします。

委員長　柳沢　暢幸
副委員長　清水　仁
委員　荻原　隆宏　田中　良彦
内藤　泉　山田　厚
石原　希美

新　議　員　の　横　顔

森沢　幸夫
千塚四丁目２－５
政友クラブ　７期

斉藤　憲二
富竹二丁目８－16
政友クラブ　７期

谷川　義孝
古府中町 2784
政友クラブ　４期

柳沢　暢幸
中央三丁目 10－15
政友クラブ　４期

清水　　保
国玉町 613
政友クラブ　２期

佐藤　茂樹
飯田五丁目 18－６
政友クラブ　２期

荻原　隆宏
大里町 235－２
メゾンビラージュ 402 号
政友クラブ　２期

池谷　陸雄
中畑町 701
政友クラブ　１期

原田　洋二
若松町 6－46
政友クラブ　１期

大塚　義久
桜井町 1009
政友クラブ　１期

廣瀬　集一
湯村三丁目 12－13
政友クラブ　１期

飯島　　脩
大手一丁目３－４
政友クラブ　１期

鈴木　　篤
城東一丁目 10－５
政友クラブ　１期

上田　英文
下鍛冶屋町 994
新政クラブ　11期

依田　敏夫
上石田三丁目２－26
新政クラブ　７期

小野　雄造
湯田一丁目４－３
新政クラブ　６期

金丸　三郎
伊勢二丁目７－11
ダイアパレス 505 号
新政クラブ　５期

駒木　　明
羽黒町 740－10
新政クラブ　３期

桜井　正富
善光寺一丁目６－８
新政クラブ　３期

野中　一二
武田二丁目 11－19
新政クラブ　３期

田中　良彦
右左口町 350
新政クラブ　２期

清水　　仁
荒川一丁目１－25
新政クラブ　２期

輿石　　修
大里町 3225－８－501
新政クラブ　２期

秋山　雅司
千塚四丁目７－20
公明党　７期

中山　善雄
住吉三丁目 25－16
公明党　３期

渡辺　礼子
美咲一丁目７－３
公明党　２期

内藤　　泉
増坪町 552－３
公明党　２期

兵道　顕司
下河原町３－34－８
公明党　１期

中込　孝文
酒折三丁目 11－５
レヂオンスパート3−A棟510
市民クラブ　６期

山田　　厚
北口三丁目７－15
市民クラブ　３期

石原　　剛
中小河原一丁目 16－28
日本共産党　５期

石原　希美
羽黒町 1204－１
日本共産党　１期

㊟各議員の写真の下には氏名・住所・所属会派・当選数を掲載してあります。
なお、掲載順序は各会派順です。

議会を傍聴しましょう

議会では、本会議や委員会の審議状況を傍聴することができます。
次の定例会は９月です。（この会期中に、平成18年度決算審査特別委員会が予定されています。）
なお、日程は甲府市ホームページの議会に関する情報に掲載をしますので、傍聴希望の方は、議会事務局までお問い合わせください。